

日薬業発第341号
令和2年11月12日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫
(会長印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに係る検証調査の実施について（協力依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて（令和2年4月10日厚生労働省医政局医事課及び医薬・生活衛生局総務課事務連絡、以下「0410事務連絡」）」に基づく薬局における対応について、その実用性と実効性確保の観点、医療安全等の観点から、厚生労働科学特別研究班（研究代表者：帝京平成大学 教授 亀井美和子氏）において、別添1のとおり、検証調査が行われることとなりました。

現在、政府においては、新型コロナウイルス感染症の下で導入された規制の特例措置の恒久化や拡充を行うべく、本年9月から施行されたオンライン服薬指導のルールについて見直しを検討するとしています。本会は、オンライン服薬指導については、患者の医薬品へのアクセスを確保する手段の一つの選択肢として適切に運用されるべきものと認識しておりますが、一方でその推進にあたっては安全性、信頼性、有効性を確保するための方策が講じられることが必須であると考えております。薬剤師のかかりつけ機能を基本として、国民が安全に、安心して医薬品を使用することができる仕組みづくりを目指す一方、単に利便性のみを追求するのではなく、安全性を重視した運用上の配慮が不可欠と認識しており、本調査によって把握される0410事務連絡に基づく実態の把握を踏まえつつ、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

本調査は、0410対応と記載された処方箋を受け付けたかどうかに関わらず、全薬局を対象とした大規模かつ重要な調査でありますことから、本会として全面的に協力することとし、別添2のとおり、「日薬ニュース号外」を用いて会員に調査への協力依頼を行うことといたしました。貴会におかれましては、本調査の趣旨をご賢察の上、貴会会員への周知と調査へのご協力を賜りますとともに、薬局から迅速かつ適切な回答が行われるよう、お力添えの程よろしくお願い申し上げます。

記

<別添1>

- ・薬局における電話や情報通信機器による服薬指導の検証のための調査について

<別添2>

- ・日薬ニュース号外（見本）（令和2年11月12日午後、送信予定）
 - ※日本薬剤師会ホームページ「お知らせ（薬剤師のみなさまへ）」に、日薬ニュース号外と同内容の案内を掲載します（調査ページへのリンクを設定）。

以上

< 別添 1 >

薬局における電話や情報通信機器による服薬指導の検証のための調査について

1. 調査の位置づけと目的

本調査は、令和 2 年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）「オンライン服薬指導を実施する薬剤師に必要な研修プログラムに関する研究」（研究代表者：亀井 美和子 帝京平成大学 教授）の一環として実施するものです。

本調査は、新型コロナウイルス感染症に対応する時限的・特例的な措置として行われた、いわゆる「O410 対応※」について、実用性、実効性、医療安全の観点からの検証を行うこと、また、現在政府において検討されている、薬機法に基づく「オンライン服薬指導」のルールの見直しにあたっての基礎資料を得ることを目的に実施するもので、非常に重要な調査です。なお、ご返送いただきました調査票の回答内容は、すべて統計的に処理します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年 4 月 10 日に厚生労働省より示された取扱い。医療機関から患者さんが希望する薬局へ処方箋を FAX 等により送信し、患者は来局せず電話等で服薬指導を受け、薬を受け取ることを可能とする時限的・特例的な措置のこと。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000621247.pdf>

2. 調査の対象

国内のすべての薬局（悉皆調査）が対象です。

※「O410 対応」と記載された処方箋を受け付けたかどうかにかかわらずご回答ください。

3. 主な調査内容

- ①薬局の概要
- ②処方箋応需の実績（2020 年 4 月～9 月）
- ③「O410」と記載された処方箋の内容
- ④「O410」と記載された処方箋の服薬指導の状況
- ⑤電話や情報通信機器を用いた服薬指導のメリット・デメリット等
- ⑥今回の特例措置における処方箋の手続きに関する事項
- ⑦ご意見等

4. 回答期限：2020年11月30日（月）

5. 提出先 : pharm@murc.jp

6. 回答方法

○以下の手順に沿って、ご回答ください。

手順①：以下の URL から調査票ファイル（エクセル形式）をダウンロード

<https://www.murc.jp/cam/fukuyaku0410/>

- サイト上の調査票(ダウンロード)をクリックしてください。
- 「ファイルを開く」をお選びください。
- 「ファイル」をクリックし「名前を付けて保存」を選び、ご自身の PC などに「薬局コード.xlsx」など名前をわかりやすいようにつけて保存してください。

手順②：調査票ファイル（エクセル形式）に回答を入力

- 回答欄は色がついています。以下をご参考にしてください。
 - ✓ ピンク色：1 つだけ選択する質問です。○をクリックすると●になります。
 - ✓ 緑色：複数回答可の質問です。あてはまるものすべての口に✓をしてください。（クリックすると✓がつきます）
 - ✓ 青色：数値を入力する質問です。
 - ✓ 黄色：「その他」を選んだ場合の具体的な内容や薬剤名、ご意見などについて、文字入力をする箇所になります。
- ご不明な点は調査事務局までご連絡ください。
（電子メールにお電話番号をご記入いただければ、折り返しお電話を差し上げます）

手順③：調査事務局宛に回答ファイルをメールで提出

7. 調査に関する問合せ先

「保険薬局アンケート調査事務局」

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

共生・社会政策部内（担当者名：澤村、井上、田極）

Email : pharm@murc.jp

TEL : 03-6733-1624（平日 10 : 00～12 : 00、13 : 00～17 : 00）

※電話がつながりにくい場合がありますので、メールでご連絡をいただけますと、折り返し、担当者よりお電話をさせていただきます。

FAX : 03-6733-1028

以上



会員各位

公益社団法人 日本薬剤師会

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の 時限的・特例的な取り扱い（いわゆる「0410対応」）に係る検証調査について （調査へのご協力のお願い）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこのたび、いわゆる「0410対応」について、厚生労働科学特別研究班（研究代表者：帝京平成大学 教授 亀井美和子氏）において検証調査が行われることとなりました。

この調査は、新型コロナウイルス感染症に対応する時限的・特例的な措置として行われたいわゆる「0410対応」について、実用性、実効性、また医療安全の観点からの検証として行われるとともに、現在政府において検討されている、薬機法に基づく「オンライン服薬指導」のルールの見直しに際しても重要な基礎資料となります。

調査は以下のとおり実施されます。全薬局を対象とした調査でありますことから、会員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

薬局における電話や情報通信機器による服薬指導の検証のための調査

実施者：帝京平成大学薬学部 教授 亀井 美和子

対象：国内のすべての薬局

※「0410対応」と記載された処方箋を受付けたかどうかにかかわらずご回答ください。

◆ 回答方法 ◆

手順①：以下のURLから調査票ファイル（エクセル形式）をダウンロード

<https://www.murc.jp/cam/fukuyaku0410/>

（日本薬剤師会ホームページ「お知らせ（薬剤師の皆様へ）」に掲載の案内からリンクしています）

手順②：調査票ファイル（エクセル形式）に回答を入力

手順③：指定のアドレスにメールで提出【回答期限：2020年11月30日（月）】

※調査票ファイルがダウンロードできない場合、下記問合せ先までお知らせください。

《調査に関する問合せ先》

「保険薬局アンケート調査事務局」

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 共生・社会政策部内（担当者名：澤村、井上、田極）

Email：pharm@murc.jp

TEL：03-6733-1624（平日10：00～12：00、13：00～17：00）、FAX：03-6733-1028

※電話がつながりにくい場合がありますので、メールでご連絡をいただけますと、折り返し、担当者よりお電話をさせていただきます。

（注）日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会を通じて、協力依頼が重複する場合がございます。

ご回答は1薬局につき1回にてお願いいたします。

◆日薬会員の方：FAX送付先変更・中止等のご連絡は直接、所属の都道府県薬剤師会等までお願いします。

◆日薬会員以外の方に誤って届いた場合：中止するFAX番号をご記入の上FAX（03-3353-6270）宛にご返信ください。

中止FAX番号（ — — ）